

(別紙)「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和4年(2022年)12月6日(火)～令和5年(2023年)1月4日(水)
 ・提出意見件数 3件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関すること	-	-	<p>実行計画およびビジョンともによく検討され、必要な内容は網羅され、国の新しい目標とも整合性が取られています。宝塚市は、民生家庭部門の割合が大きいので、市民が取り組むために必要な提案をさせていただきます。</p> <p>削減目標は、電力の排出係数低減など公共部門の寄与分と、市民の自助努力分を分割して、市民に貢献していただきたい部分を明確にすれば良いと考えます。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます】</p> <p>民生家庭部門の温室効果ガスの排出削減目標は89千t-CO2(2019～2030年度からの削減量)ですが、算出に使用した電力排出係数の低下による排出削減量は31千t-CO2です。電力排出係数の低下は、国策の推進等により、住宅を含めた太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入が進むことなどが織り込まれた数値となっています。また、電力排出係数以外では、建物としての住宅やガスを含む設備機器・製品に関しても、温室効果ガス排出削減が進みますが、これは、例えば住宅の断熱性能や電化製品の省エネ性能の向上など技術進歩による脱炭素化の底上げと、一人ひとりの温暖化対策としての選択と行動が組み合わされたものです。</p> <p>これらの理由から、電力排出係数低下による要因を除いた排出量削減量のすべてを市民の自助努力分として分割することは難しいと考えます。</p> <p>なお、市民一人当たりの温室効果ガス(CO2換算)排出量は、本編P60にて、2019年度実績2.59t-CO2を2030年度に1.9t-CO2まで削減する目標を記しています。また、それに向けては、本編P44～58に「市民の取組」を記していますが、生活の中での具体的な実践等については、今後、情報発信を充実していきたいと考えています。</p>	-
2		-	-	<p>宝塚市にある20の「まちづくり協議会」は、地域交流・福祉・防災・防犯など様々な活動を熱心に展開しています。地球温暖化対策についての市民の取組は、「まちづくり協議会」の役割を明確にしても良いと考えます。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます】</p> <p>民生家庭部門の温室効果ガス排出抑制は大変重要であり、市民の皆さま一人ひとりや世帯などに向けて、様々な手法で呼びかけ、啓発を行っていますが、例えば、西谷地区での県有林の木質バイオマスの活用については、まちづくり協議会や自治会連合会と話し合いながら進めてきました。地区ごとのテーマに応じて連携する、または、出前講座活用を促進するなどし、まちづくり協議会との連携も深めていきたいと考えます。</p>	-
3		-	-	<p>温室効果ガスの排出量を50%削減する目標の達成は、相当難しいと思います。この計画で掲げられている取組を全て実行したとしても達成するのは難しいのではないのでしょうか。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます】</p> <p>この計画の目標である2030年度における温室効果ガス排出量50%削減(2013年度比)は、算出した削減のポテンシャルを踏まえていますが、国の目標や方針を勘案して設定したものであり、現状から見て非常に高い目標であると考えています。そのため、達成に向けては、現在、考えうるものとして掲げた取組を実行しつつ、国の政策の推進や技術革新にも対応していきたいと考えています。</p>	-